

調査活動

人と防災未来センター

4月12日(土)、「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」を視察しました。

1. 17シアターにおける「5:46の衝撃」の上映を見て当時の地震破壊のすさまじさを体感し、その他の映像や展示を見る中で、30年が経過する中で対策として充実されてきたもの、一方で未だ不足しているもの等を考えさせられました。また、「にげようー大切な命を守るためにー」という映像作品からは、「**想定外を減らすこと**」の重要性とともに、災害に遭遇した際には「**命を守るためにどう行動するかを考えること**」の大切さについても改めて認識させられました。



地域の防災訓練や震災救援所訓練に携わる中で「**共助**」を担う一員としての訓練を重ねるとともに、そこでの知見や過去の災害から「**公助**」としてどのような施策が必要かを、これからも考えていきたいと思います。



オープンハウス等

3月～4月にかけて、下記の調査活動を行いました。

- 3月24日(月)、「富士見丘通りに関するオープンハウス」に参加
- 3月28日(金)、「高円寺図書館及びコミュニティふらっと高円寺南内覧会」に参加
- 4月7日(月)、就労継続支援(B型)「希望の家」及び総合福祉施設「しもたか希望の家ibuki」視察



現地・現場に足を運んで施設を**直接見学し、直接関係者の方々にお話を聞くこと**で、今後に向けての課題等を自分なりに整理することができます。機会を捉えて、様々な“現場”に足を運びたいと思います。

地域での活動

町会／防災会

- 5月23日(金)、町会共同代表として「地域教育連絡協議会」に出席
- 5月25日(日)、町会防災部長として「所属町会総会」に出席
- 5月28日(水)、防災会長として「防災市民組織連絡協議会総会」に出席



地縁団体である町会／防災会での活動は、小中学校におけるPTA活動等とともに、「**顔の見える関係づくり**」において大切なものだと考えております。今後も、身近な地域での活動を大切に、その中での気づきを区政に活かしていきたいと思います。

放課後子ども教室



平成29年度から始めた「**小学校放課後子ども教室**」も、令和7年度で9年目となりました。4月にはバルーンアート教室を開催し、16人が参加。また、今年度からは学童クラブの子供達も参加しているため、バレーボール教室に延べ40人が参加した日もありました。



P. 1で述べた通り、「学校での体験の機会」は、授業外の放課後であっても子供達にとって大切なものだと考えております。自身にできることを“地域の大人”として行うとともに、自ら接する中で得た今の子供達の考え方や行動を、区政を考える際にも活かしていきたいと思います。

次回の定例区議会(令和7年第3回定例会)は、9月開会予定です。

区政や岩田いくまに対する質問・ご意見・ご要望をおきかせください。

E-Mail: ikuma@gakushikai.jp もしくは FAX: 03-3247-8660

杉並区議会議員(無所属) 岩田いくま 区政報告

第87号(令和7年夏号)

発行: 岩田いくま 〒168-0082 杉並区久我山5-24-30-103
TEL/FAX: 03-3247-8660 E-Mail: ikuma@gakushikai.jp
HP: http://ikuma-iwata.net (←毎日更新しています!)



岩田いくま(生真)略歴: 昭和46年(1971年)生。都立西高、東京大学卒。外資系コンサルティング会社勤務を経て、平成15年5月より杉並区議会議員。令和5年5月より6期目。
趣味: バレーボール(大学時代は母校で部活動のコーチを行う)、読書。
家族: 妻、長男(22歳)、長女(19歳)、次男(17歳)。

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| P.1 一般質問(体験格差)について | P.3 一般質問(災害対策)、所属委員会について |
| P.2 一般質問(区政経営改革、児童相談所)について | P.4 調査活動、地域での活動について |

「体験格差」等について一般質問

6月2日(月)、本会議において、「**体験格差**」等4つのテーマについて一般質問を行いました。

* 一般質問の様子は、杉並区議会公式HPの本会議録画配信でご覧いただけます。



一般質問①「体験格差」について

(質問に至った理由)



AIを含めたテクノロジーの急速な進化により、感情コントロール、粘り強さ、共感力等の**非認知能力**はこれまで以上に重要性を増すこと、そして、非認知能力の涵養に**体験活動**がポジティブな影響を及ぼすことは、様々な有識者が言及しております。そうした中、日本社会の新しい課題として「子供の**体験格差**^(*)」が話題となっております。
(*)旅行や習い事、休日に友達と一緒に遊ぶなど、学校外で行われる体験機会の格差。

(岩田いくまの質問①)

教育委員会として、子供達にとっての「**体験の価値**」及び「**体験格差**」をどのように捉えているか。

(区の方針)

子供達の体験活動は、「自ら挑戦すること」「他者との協働の重要性」等を実感できる、子供達の成長にとって大変重要なもの。子供達を取り巻く地域や家庭環境の違いや、経済格差等で生じる体験格差は、子供達の健全な成長にとって、解消すべき課題。

(岩田いくまの質問②)

学校での体験の機会は、多くの場合、経済状況に関わらず参加することができ、大切な機会。どのような工夫を行っているか。

(区の方針)

例えば小学生の防災館見学や小中学校への外国語指導助手の派遣等、体験的に学べる機会を教育委員会が設定。

(岩田いくまの見解)



「チャレンジ・アスリート事業」「放課後子ども教室」「小学校放課後等居場所事業」「障害児の中学生以降の放課後等居場所事業(令和8年度からモデル実施)」や、教育長が中学校長時代に取り組まれた「小中合同宿泊震災訓練」等も取り上げ、その意義等についても確認しました。
子供達の「体験格差」を少しでも解消できるよう、区政に携わる一人として、そして“地域の大人”として、引き続き取り組んでいきたいと思っています。



質問時の様子

一般質問②「区政経営改革」について

(質問に至った理由)



区政報告第86号(前号)でご報告した通り、令和7年度当初予算は、「従来の算出方法を用いた場合、区政経営改革の取組を行った結果の**財政効果見込額がマイナス**になる」(右表参照)という、前代未聞の予算となっております。

(岩田いくまの質問①)

令和6年度に策定予定の「**委託導入の指針**」はどうなっているのか。

(区の答弁)

令和7年度の早期策定に向けて検討を進めている。

(岩田いくまの質問②)

行政評価を通じた「**スクラップ&ビルド機能の強化**」について、区は「3～5年を目途に対応」としているが、令和7年度中にしっかり取り組んでいただきたい。

(区の答弁)

今年度から、予算の執行状況と行政評価結果の連動性を強化し、事業の改善や見直しにつなげることを検討。

(岩田いくまの見解)



区の内部評価である「行政評価報告書」からは、事業コストの“拡充”には熱心でも、“縮小”には後ろ向きな結果が見て取れます。「**長期最適**」「**全体最適**」を図って行政の肥大化を避けるために、今後もしっかりチェックしていきたいと思います。

	財政効果見込額(千円)	
令和3年度	680,928	
令和4年度	826,745	
令和5年度	1,147,432	
令和6年度	83,015	
令和7年度	422,389	-259,158

公表された数値

従来の算定式で算出した数値



一般質問③「児童相談所」について

(質問に至った理由)



令和8年11月の杉並区立児童相談所及び一時保護施設の開設に向け、現在準備が進められております。これまでは東京都が担っており、区としては全く新しい業務となるため、引継ぎ等の進捗状況や疑問点を確認しました。

(岩田いくまの質問①)

①施設建設工事の進捗及び職員配置の進捗は予定通りか。②都立杉並児童相談所からの業務引継ぎは順調に進んでいるか。

(区の答弁)

①施設建設工事は令和6年11月に着工し、スケジュール通り順調に進んでいる。職員配置については、本年4月に児童相談所長及び一時保護課長となる予定の職員を任期付採用。今年度は、児童相談所の法務担当課長等の任期付職員の募集を行うとともに、引き続き、福祉職等の経験者採用を進める。②本年4月から11名を派遣し、予定通り開始。

(岩田いくまの質問②)

療育手帳^(*)の医学的判定は児童相談所に配置された医師が担うのか。

(*)知的障害があると判定された方に交付される手帳。

(区の答弁)

基本的には児童相談所の医師が実施する想定だが、既にかかりつけ医がいる児童については、その医師の診断書による判定も可能とする考え。

(岩田いくまの見解)



児童相談所や一時保護施設が担う役割は、大変な、しかし大切な業務ですので、開設に向けた進捗もしっかりと確認していきたいと思います。



一般質問④「災害対策」について

(質問に至った理由)



本年は、**阪神淡路大震災から30年**という、節目の年となります。「人と防災未来センター」視察(P.4参照)や発災時の首長の役割を示した資料^(*)、自身の震災救援所訓練参加等を踏まえ、災害対策の充実のために必要と思われること等を質問しました。

(*) ①『首長たちの戦いに学ぶ 災害緊急対応100日の知恵』 ②総務省消防庁HP「防災・危機管理eカレッジ」内の『市長村長による危機管理の要諦～初動対応を中心として～』

(岩田いくまの質問①)

防災・危機管理における首長の役割は特別であり、判断力を養うためには、展示型の訓練ではなくブラインド形式の実動訓練や図上訓練が有効。今後の課題は。

(区の答弁)

区長は水防訓練や総合震災訓練には参加しているが、より実践的な訓練への参加も必要と考えており、**今後は区長も交えた図上訓練等を実施**。

(岩田いくまの質問②)

災害時優先電話とはどのようなものか。また、誰が災害時優先電話(携帯電話)を所持しているのか。

(区の答弁)

災害時優先電話とは、災害時にNTTや携帯電話事業者が発信規制を行う場合でも、その規制を受けることなく利用可能な電話回線のこと。災害時優先電話(携帯電話)は危機管理室長と全防災課職員に業務用で貸与。



(岩田いくまの質問③)

区公式YouTubeチャンネルにある「資器材の組み立てマニュアルVol. 1及び2」「水害に備えて ～ 大雨のとき、私たちにできることはなんだろう ～」は役に立つ。更なる続編を期待している。

(区の答弁)

今後も災害への備えに係る有益な情報を区民の皆さんに提供できるよう検討。



(岩田いくまの質問④)

学校改築や長寿命化改修により校庭が使用できない学校(震災救援所)において、震災発生時の避難場所はどのように考えているのか。

(区の答弁)

学校周辺の公園等の安全な場所を活用して一時的に避難・待機し、安全が確認でき次第、校舎や体育館に避難していただく。

(岩田いくまの見解)



発災初期に区長が適切な対応をとれるのか、不安が残る答弁でした。答弁を受けて、「災害時優先電話(携帯電話)は区長にも貸与すべき」と再質問を行い、「考えていきたい」旨の答弁を得ました。



【所属委員会について】

5月22日(木)、令和7年杉並区議会第3回臨時会が開かれ、所属委員会が変更となりました。

今後1年間、

- 文教委員会
 - 文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会
- に所属して活動してまいります。

また、杉並区議会では、議会運営及び議会活動におけるICTの活用及び推進に向けた取り組みについて、

- ICT活用推進検討委員会

で検討しておりますが、当委員会にも所属することとなりました。